

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月13日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2023年7月1日 至2024年3月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	939,301	1,231,149	1,335,656
経常損失 () (千円)	273,118	141,778	334,258
四半期(当期)純損失 () (千円)	288,621	152,363	295,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	860,402	703,977	854,787
総資産額 (千円)	1,585,264	1,600,890	1,681,545
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	75.72	39.97	77.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	44.0	50.8

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	20.04	12.70

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第2四半期会計期間において、当社は新たに女性専用AIパーソナルフィットネスジムの「FURDI」事業(「その他」のセグメント)を開始しました。

上記の他は、当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2024年5月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ移行したことにともない、ご来店客数の回復傾向は顕著となり、売上高はコロナ禍以前の水準にせまるまでに回復してまいりました。しかしながらその回復傾向は地域により大きく差が出始めており、当社の業績回復は限定的な状態となっております。

また、当社は6期に亘り多寡はあるものの営業損失を計上しており、当第3四半期累計期間においても業績回復の途上であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

このような状況を解消するために、当社は、事業の収益改善と資金繰りの安定化を目的として下記の改善策を実施しております。

まず、事業の収益改善を図る目的として、店舗損益構造改革を実施しております。具体的には、第2四半期会計期間に約120坪の日本海庄やを3店舗（じんべえ太郎、VANSAN、FURDI）に業態変更し、リニューアルオープンした武蔵浦和プロジェクトのように、事業ポートフォリオの組み替えを実行していくとともに、既存ブランドの活性化として、部分改装を実施し、お客様が来店しやすいお店、客席との一体感を出していくための施策を実施しております。コスト改善に関しては、仕入に関する新システムの導入、水道光熱費及び販促活動の継続的な見直しを実施しております。またコロナ禍を経て変化したお客様の行動様式を捉え、既存店の駅前立地を活かし、アフターコロナで好調なVANSAN業態及びじんべえ太郎業態への業態変更の取り組みを新たに計画しております。

次に、資金繰りの安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関からの協調融資による新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付の長期低利融資を活用し、また当座貸越の枠の活用を視野にいれながら、運転資金の維持確保と一定額のキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。

これらの対応策により売上高の回復とともに店舗収益改善と事業の効率化を図り、収益構造の改善を行ってまいります。

当社は、当第3四半期会計期間末現在で、現預金残高609,564千円、純資産残高703,977千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における外食業界は、コロナ禍により落ち込んでいた飲食需要は、徐々にコロナ前の水準へ回復の兆しが見えてきました。一方で、依然として続いている不安定な国際情勢を背景とした物価上昇による原材料費の高騰、アフターコロナによる世界的なインフレ基調による物価上昇と人手不足に起因する人件費の上昇のみならず、それらにともなう様々な経費の上昇傾向が顕著であり、経営環境は依然として厳しい状況となっております。

こうした状況の下、当社は、事業ポートフォリオの組み替えを進めるとともに、運営店舗のコスト構造の見直しを進め、アフターコロナの環境下においてもお客様にお選びいただける店舗体制づくりを進めております。

当社が主力として運営しております居酒屋業態においては、飲食店でご飲食する素晴らしさを感じていただけるように、企業理念を具現化するための20項目を定めてスタッフ全員が一丸となって取り組み、お客様に笑顔でお帰りいただけるように注力しております。またチームワーク向上の取り組みによって、一人でも多くのお客様にご来店、そして再来店いただけるお店づくりに取り組んでおります。採用においても、様々な媒体やリファラル採用、SNSの活用や飲食のみならず、新たな事業に適した人材の採用にも取り組んでおります。

店舗戦略においては前期末に業態転換のために閉店していた「日本海庄や武蔵浦和店」が、「じんべえ太郎」、「VANSAN」、女性専用AIパーソナルジム「FURDI（ファディ）」の3店舗として昨年10月開店いたしました。そして、当第3四半期会計期間には、庄や北上尾駅店の内外装の部分改装を実施し、ファサードの視認性と店内カウンター席の強化を進め、お客様が気軽に入店しやすいお店、良い店舗体験ができるお店へと組み替えを進めております。

当第3四半期会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」15店舗、「日本海庄や」3店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」8店舗、Italian Kitchen「VANSAN」3店舗、女性専用AIパーソナルジム「FURDI」1店舗の合計31店舗となっております。

上記の結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高1,231,149千円、売上総利益は850,329千円、販売費及び一般管理費については992,481千円となり、営業損失は142,151千円となりました。

経常損失につきましては141,778千円、税引前四半期純損失147,043千円となり、四半期純損失152,363千円となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

当社のセグメントはこれまで料理飲食事業の単一セグメントでありましたが、武蔵浦和プロジェクトの3店舗が開店したことにより、第2四半期会計期間より女性専用AIパーソナルジム「FURDI」を「その他」として追加し、「料理飲食事業」及び「その他」として2区分に変更しております。

料理飲食事業については、従前より報告しております「庄や」「日本海庄や」「うたうんだ村」「じんべえ太郎」「VANSAN」であり、その他事業については、女性専用のAIパーソナルフィットネスジム「FURDI」であります。

また、その他については、前年同四半期実績がないため、比較情報を記載しておりません。

	料理飲食事業	その他
売上高 (前年同期比)	1,226,325千円 (30.5%増)	4,825千円 (-)
セグメント利益又は損失() (前年同期比)	15,688千円 (-)	15,478千円 (-)

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における流動資産は696,279千円となり、前事業年度末に比べて188,451千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が198,917千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は904,610千円となり、前事業年度末に比べて107,795千円の増加となりました。これは主に、建物等の有形固定資産が102,350千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における流動負債は346,658千円となり、前事業年度末に比べて105,347千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加100,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加3,856千円、買掛金の増加7,485千円、未払消費税の減少20,160千円によるものであります。

また、固定負債は550,254千円となり、前事業年度末に比べて35,192千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少30,219千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は703,977千円となり、前事業年度末に比べて150,810千円の減少となりました。これは、四半期純損失計上の結果、利益剰余金が152,363千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		4,351		50,000		88,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 539,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,808,400	38,084	-
単元未満株式	普通株式 3,108	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	38,084	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 浦和区北浦和4-1-1 群青ビル	539,800	-	539,800	12.4
計	-	539,800	-	539,800	12.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
財務担当取締役	渡邊 力	2024年3月29日 (辞任による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1％）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,482	609,564
売掛金	39,855	48,738
原材料	12,794	12,716
前払費用	18,502	18,920
その他	5,096	6,339
流動資産合計	884,731	696,279
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	257,595	358,551
土地	213,034	213,034
その他(純額)	44,467	45,861
有形固定資産合計	515,097	617,447
無形固定資産		
投資その他の資産	12,955	12,955
差入保証金	198,032	192,952
その他	76,881	87,335
貸倒引当金	6,152	6,080
投資その他の資産合計	268,762	274,207
固定資産合計	796,814	904,610
資産合計	1,681,545	1,600,890
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,609	47,094
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	36,042	39,898
未払法人税等	4,916	3,687
賞与引当金	1,145	4,740
その他	159,597	151,238
流動負債合計	241,310	346,658
固定負債		
長期借入金	485,621	455,402
資産除去債務	90,910	83,702
その他	8,915	11,150
固定負債合計	585,447	550,254
負債合計	826,757	896,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	313,600	313,600
利益剰余金	1,105,173	952,810
自己株式	622,129	622,159
株主資本合計	846,644	694,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,143	9,727
評価・換算差額等合計	8,143	9,727
純資産合計	854,787	703,977
負債純資産合計	1,681,545	1,600,890

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	939,301	1,231,149
売上原価	304,395	380,820
売上総利益	634,905	850,329
販売費及び一般管理費	916,469	992,481
営業損失()	281,564	142,151
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	83	667
その他	8,393	929
営業外収益合計	8,492	1,609
営業外費用		
支払利息	38	1,182
その他	8	54
営業外費用合計	46	1,236
経常損失()	273,118	141,778
特別利益		
補助金収入	-	4,616
特別利益合計	-	4,616
特別損失		
減損損失	1,451	-
店舗閉鎖損失	369	9,881
貸倒引当金繰入額	7,826	-
特別損失合計	9,647	9,881
税引前四半期純損失()	282,765	147,043
法人税、住民税及び事業税	6,598	3,778
法人税等調整額	742	1,541
法人税等合計	5,856	5,319
四半期純損失()	288,621	152,363

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	35,296千円	42,323千円

合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

吸収合併した株式会社しんしん丸より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により承継した資産及び負債

流通資産(注)	37,347 千円
固定資産	113,230
資産合計	150,578
流動負債	158,434
固定負債	1,663
負債合計	160,097

(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が25,119千円含まれております。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月26日 定時株主総会	普通株式	22,869	6.0	2022年6月30日	2022年9月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として「料理飲食事業」を行っております。料理飲食事業は、株式会社大庄のFCとして手作りの和食料理をメインとした「庄や」、「日本海庄や」、カラオケ「うたうんだ村」、株式会社VAN SANのFCとしてイタリアンキッチン「VANSAN」、当社独自業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」の運営等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間まで、「料理飲食事業」の単一セグメントとして情報を開示しておりましたが、2023年10月より女性専用AIパーソナルフィットネスジムの運営である、「FURDI」事業を運営しております。そのため、第2四半期会計期間よりセグメントの区分を見直しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、四半期財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期財務 諸表計上額 (注)3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	939,301	939,301	-	939,301	-	939,301
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	939,301	939,301	-	939,301	-	939,301
セグメント利益又は損失 ()	134,838	134,838	-	134,838	146,726	281,564

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期財務 諸表計上額 (注)3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,226,325	1,226,325	4,825	1,231,149	-	1,231,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,226,325	1,226,325	4,825	1,231,149	-	1,231,149
セグメント利益又は損失 ()	15,688	15,688	15,478	211	142,362	142,151

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 142,745千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期財務諸表の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
埼玉県	792,770千円	1,035,091千円
栃木県	78,643	98,601
群馬県	46,156	64,003
千葉県	21,731	33,453
顧客との契約から生じる収益	939,301	1,231,149
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	939,301	1,231,149

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	75円72銭	40円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	288,621	152,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	288,621	152,745
普通株式の期中平均株式数(株)	3,811,547	3,811,509

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2024年3月12日の取締役会決議に基づき、次のとおり資金の借入を実行しております。

借入の概要

1. 借入先 日本政策金融公庫
2. 借入金額 2億円
3. 借入条件 固定金利
4. 借入実行日 2024年4月17日
5. 借入期間 10年
6. 資金用途 設備投資1.6億円、運転資金0.4億円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社かんなん丸
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 今井 修二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小原 芳樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2023年7月1日から2024年6月30日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。